

んだため、未計上となったわけであり、予算編成上問題があるわけで、今後十分注意したいとの答弁がございました。

続いて教育費を除く歳出においては、第八小学校建設基金での用地買収の考之才及び羽村町が土地を競売したことに對する市長の措置について質疑がありました。

これに對して理事者から、第八小学校用地は地主との交渉はおおむね合意に達したが、廿七結に至っていない。買収については積極的に進めているが、当面土地開発公社で買収していく。又、羽村町に對する措置としては、抗議を申し入れたが、羽村町側では、希望者がなく競争入札をしたそうであるが、これはかんばしい事実であるとの答弁がありました。

続いて委員から、土地開発基金等各種基金が合計で十一億円余りあるが、他市の状況はどうか。広報集録印刷代の減について等の質疑に對して、理事者から、他市の基金の状況は、人口六万人程度の市で十五億円前後である。なお、当市では市庁舎も古くなっており、今後建設費の積み立てが必要と思う。広報集録代の減は、本の大きさも小さくしたための単価の減である等の答弁がありました。

した。

続いて教育費においては、中学校費で、水道料は減額となっているが、電気料についてはどうか。育英資金は十七名分計上し、九名しか受給者がいない理由は何か。中学校給食の経過について等の質疑がございました。

これに對して理事者から、水道料の減額は中学校三校のプールに循環装置がついたためであり、逆に電気代がかかったために、電気代は減額していない。育英資金は、五十三年度の新規申し込みは五名で、うち二名が所得制限で除外されており、継続者が六名いるので合計で九名となったものである。臨海、林間学校に付き添い看護婦の件は、看護婦が見つからず、結局地元医師にお願いしたための減である。中学校給食は検討委員会で検討し、視察段階に入っているが、結論を得るにはまだ若干時間がかかると思う等の答弁がなされた後、当委員会所管分について採決いたしましたところ、全員異議なく、原案により可決すべきものと決定した次第でございます。

議長(岩田博君) 次に、建設委員長 高波忠君。

(建設委員長 高波忠君登壇)

○建設委員長(高波忠君) 御指名がありましたので、本案に対する審査報告をいたします。

(議案審査報告書) 別添参照

当委員会に付託された部分は、市民部の経済課における食糧配給事務費、生活統計調査費、農業費、商工費及び建設関係の労働費、土木費でございます。

委員より、道路新設改良費において、本年度、多摩工業高校裏に予定した新設置道路が、関係地主の了解が得られず、今回三千九百五十六万五千円が減額となったが、親も高齢となり子供の了解が得られなかったということもあるので、今後は、そうした点も十分配慮して対応願いたいとの発言もあり、当委員会の所管分においては、全員一致で原案のとおり決すべきものと決定した次第でございます。

当委員会決定とおり御可決くださいますようお願いいたしますして報告いたします。

○議長(岩田博君) 次に、厚生委員長 宮沢良一君。

(厚生委員長 宮沢良一君登壇)

○厚生委員長(宮沢良一君) 御指名でありますので、本議案につきまして審査報告をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

当委員会所管分について、理事者より順次説明を願ひ、質疑に入りました。

その主なものを款別に申し上げますと、まず民生費関係では、民間保育所振興費補助金及び給食費補助金、児童措置委託料の減額について、国民年金に加入していない若い人がふえているようだが、このPRについて等の質疑に対し、民間保育所振興費補助金は一人月額一千円で三百九人分、給食費は一人一日十九円と同じく三百九人分減額したが、これは初日在籍人員で措置するので、その結果の減額である。児童措置委託料の減は、三七%くらいのアップを見込んでいた給与改定率が二%にとどまった関係と、階層別の変更があったための減額である。年金は二十歳以上の者はいずれかの年金加入が義務づけられているが、六十五歳からの支給ということで、若い人には関心が少ないようである。PRについては広報車で流したり、毎月のように市のお知らせに出しているが、今後これらに含ませて、

春、秋の年金相談なども実施していきたい等の答弁がありました。

衛生費関係では、予防接種の医師、介護者の賃金の減の理由についての質疑に対し、当初予定の予防接種はすべて終了したが、予算を少し多目に見ていたための減額であるとの答弁がありました。

消防費は、消防ホニポ自動車カ今後の購入予定についてという質疑に対し、今年度購入し第五分団に配属したもので全部終わり、耐用年数等から七年から八年は購入の必要はないとの答弁がありました。

そして予算全般に対し、もっと早い時期に減額補正できるようにものごとくさんあるのではないかと質疑に対し、早い時期に余るという見通しがつけにくいためこのような形になっているが、そのときとときに補正するものが予算執行の面で効率的になると思うので、そういうことを含めて、今後やっていきたいとの答弁がありました。

以上のような活発な質疑応答がありました後、採決いたしましたところ、全議員異議なく、当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会のご決定とあり御賛同賜りますようお願い申し上げます。
て、審査報告といたします。

議長（岩田博君） 以上で各委員長のご審査報告は終わりました。
これより各委員会報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩田博君） 以上で質疑を終りました。
十八番（東田正治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十四号については、討論を省略し、各委員
会報告とあり可決せんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（岩田博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は各委員会審査報告とあり可決されたい旨の
動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩田博君） 御異議なしと認めます。よって議案第十四号は委員会審査報告

告とあり可決いたしました。

議長(岩田博君) 暫時休憩いたします

午前十時五十七分

休憩

午前十一時三十五分

開議

議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

開議冒頭、事務局長より報告いたしました追加案件につきまして、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名をいただきましたので、御報告申し上げます。

けさほど局長から報告されました追加分の一般会計補正予算及び陳情の取り扱いについて、休憩中に議運を開き慎重に検討をいたしました結果、本日の追加日程とするに、補正予算は例年のとおり年度の終わりになって決定

をみた交付金や補助工事の精算分で、年度内に処理すべきものでございますので、詳細な説明を願ひ、十分に審査の上、即決を願うよう議運は意見の一致をみております。

陳情については、所管の委員会に付託することにいたしましたので、よろしく御協力をくださるようお願い申し上げます。

議長(岩田博君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま委員長から報告されたとおり、新たに提出されました二件は、本日の日程に追加したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よつて本二件は本日の日程に追加することに決定いたしました。

議長(岩田博君) 日程第十三議案第十五号昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、本委員長から報告を願います。

(厚生委員長 宮沢良一君登壇)

○厚生委員長(宮沢良一君) 御指名でございますので、本議案について審査報告をさせていただきます。

なお、審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案の審査に当たり、理事者より説明を受け、質疑に入りました。質疑の主なものとして、徴収費の保険料徴収員報償金及び記念品代の減は、五つの婦人会の集金辞退によるものと思うが、これらの地域の現在の納付方法について、又、徴収率について、保険料から保険税にかえる考えについて等の質疑があり、これらに対し、辞退された五支部の集金件数は百九十一件であり、そのほとんどが直接納付に切りかえたが、このうち滞納が十二件出ている。これらについては、訪問したり、催告状を出したりして徴収に努めている。徴収率については、二月末の現年分徴収率は七二・六％で前年同月に比べ一・八九％の増である。

る。現在保険料としてやっているのは福生と田舎の二市だけであり、福生としても五十五年から税に切りかえたいと考えている。しかし税にすると、現在十二回の納期でやっているのをもっと少なくしなければ不可能と考えらるもので、市民にとっては負担が重くなるわけで、この辺の理解を得ることが大事だと思う。又、給付係と徴収係と置かなければ滞納が減らないと考えらるもので、若干の人員増も考えながら、これらの問題について、なるべく早く解決するような方向で、一年の猶予をいただき、検討してやってまいりたい等の答弁があり、採決いたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会決定とおり御賛同賜りますようお願い申し上げます、審査報告いたします。

○議長(岩田博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十五号については、討論を省略し、委員
会報告とあり可決されんことを望みます。

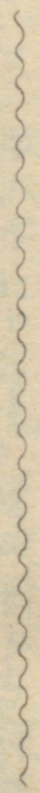
(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の
動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十五号は委員会審査
報告とあり可決されました。



○議長(岩田博君) 日程第十四議案十六号昭和五十三年度福生市福生都市計画
事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から
報告願います。

(建設委員長(高波忠君) 高波 忠君登壇)
建設委員長(高波忠君) 御指名がござりましたので、本案に対する審査の報告を
申し上げます。

(議案審査報告書) 別添参照

今回の補正につきましては、加美平の保留地処分金二十八百十七万四千円で、
新都市建設公社に業務を委託しようとするものでございます。

理事者側の答弁としては、保留地処分金の内訳は、高崎さん、八巻さん、
原島さんの三氏で七百十九、八三平メートルの四千六百六十五万四千円で、このうち二十
万円はすでに納入済み、そのほかで三百二十三万九千円となっており、あと約三十三
百万円が残っている。加美平地区の未舗装道路は、現在施工中で、本年度中に
は完了する予定である。東口地区事業費で補償料二百万円を減額しているが、
郡の交付金の対象にならないものが発生した場合を予之予算計上したが、郡の
交付金対象となったので、今回減額したもので、事業施行上は支障ない。

以上のような答弁があり、当委員会といたしましては、本補正予算は原案の
とおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会の決定とあり御可決くださいますようお願いいたします
て報告いたします。

○議長(岩田博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終ります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十六号については、討論を省略し、委員
会報告とあり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の
動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十六号は委員会審査

報告とあり可決されました。

○議長(岩田博君) 日程第十五議案第十七号昭和五十三年度福生市下水道事業会
計補正予算(第五号)を議題といたします。

本案については、建設委員会審査を付託してありますので、委員長から報告
願います。

(建設委員長 高波忠君登壇)

○建設委員長(高波忠君) 御指名によりまして、本案に対する審査報告を申し上げ
ます。

(議案審査報告書) 別添参照

今回の五号補正は、歳入において、横田基地分の使用料及び都の補助決定に
よる減、又、市債において羽村幹線関係の増を相殺し、二十七百七十四万一千円の増額
補正である。

歳出においては、流域下水道事業の維持管理負担金等の総務費で九百二十九
万七千円の減、又、下水道整備費では、公共下水道工事費や施設補償料等の減と

羽村八号幹線や流域下水道事業の負担金の増、これを相殺し三千七百六十八千円の増額補正である。

委員から質疑に対し、理事者の答へは、使用料の減額内訳は一般分において二百九十一万円の増、基地関係では四千二百十一万円の減額というところで、相殺して三十九百二十万円の減額補正となる。多摩川上流流域下水道事業の関係は、昭島の処理場から奥多摩街道を通過して小作の坂上までが本線で、すでに、工事は完了している。さらに支線が、神明神社から二、三号道路を通り、都市下水路を通過して、青梅境までが支線で、現在都で施工をしており、来年夏ごろには終わる予定であるとの答弁があり、さらに委員より、水洗便所の改造資金は、極力短期間で融資ができるように願いたい旨の意見も出されました。

本補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。何とぞ、当委員会の決定とおり御可決くださいますようお願いいたします。報告いたします。

○議長(岩田博君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言願います。二番 松山清君。

(二番 松山清君登壇)

○二番(松山清君) 議案第七十七号昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算について、反対討論をいたします。

本補正予算は、歳入の下水道使用料において三千九百二十万円の減額を図り、このうち横田基地分は当初の見込みから四千二百十一万円の減額をするものであります。

すでに御承知のように、昨年の十二月定例議会で、私は横田基地の下水道使用料の減額につながる下水道使用料条例の一部改正において、反対討論でその問題点を詳しく述べてまいりました。その後の経過の中で、ついに米軍横田基地の不当な要求に全面的に屈服し、基地全体を大口と小口使用とに分離することにして

しました。

これらの経過の中で米軍横田基地の横暴を許し、その結果の一つとして提出されております本補予算に、私は反対をするものであります。

以上簡単でありますが、反対討論といたします。

○議長(岩田博君) 次に賛成者六番村尾栄次君。

(六番 村尾栄次君登壇)

○六番(村尾栄次君) 私は、本補予算案に對しまして、賛成の討論を行います。

本事業も着工して以來七年目を迎へ、住みよい環境づくりのため、着々と推進を見ており、喜ばしい限りでございます。

さて、本会計の財源は九〇%近くを起債で賄っているもので、財政基盤の弱い当市にとって、この使用料は唯一の収入源であつて、今回の補正も基地分で四千三百円余りの減となっており、一目も早くこの使用料が収納できるよう西住宅五百九十戸分は一般家庭料金を適用することになっているが、南北住宅についても早期に解決し、やはり、花を捨て実を取るものが将来のためにも、又市民にとつても堅実的であり、最善であると思ひ、私は賛成するものであります。

○議長(岩田博君) 以上で討論を終わります。

これより本案について、起立によつて採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会報告とあり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(岩田博君) 起立多数であります。よつて議案第十七号は委員会報告とお

り可決されました。

議長(岩田博君) 次に、日程第十六議案第十八号昭和五十四年度福生市一般会計

予算を議題といたします。

十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

本案については、すでに、全員の特別委員会でも十分審議をされておりますので、

委員会の報告及び質疑を省略されることを望みます。

ただいま東田正治君から、本案については、委員長の報告^{及び}質疑を省略す、
いたし目の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって本案は、委員長の報告及び質疑
疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これから討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を
願います。

(二番 松山 清君登壇)

○二番(松山清君) 議案第十八号昭和五十四年度福生市一般会計予算に、反対討
論をいたします。

初めに、本予算の編成方針そのものが、今日の不況、インフレから市民生活を守
るということとを基本においていないと言わざるを得ません。したがって、当然この
ことから予算の中身においてもこれに従い、市民生活を守る施策がほとんど見

当たりません。

次に、東京都の骨格予算による一定の制約を受けざるを得ない状況にはあ
るが、当市の持つところの財源の現状から見て、これらは十分解決でき得るにもか
かわらず、そのような努力が十分にされたとは思われません。又、私が常に予算
審議の中で聞いている問題ですが、今日の地方財政危機の中で、地方財政の仕組
みそのものを根本的に変えていくという立場から政府に追及をしていくという観
点に全く持ち合わせていないということがあります。

以上のようなこととともに、本予算は施政方針の中で述べている都市施設の充
実という面から見れば一定の前進はあるが、一方、市民生活を守る点から見れば全く
たおざりになっております。福祉対策の問題については、単に福祉対策の推進等に
引き続き努力をしていると述べてはあるが、予算上は全く顧みられていない状況に
あります。財源的にできないということではなく、やる気を持たないと指摘せざる
を得ません。

この結果、予算の構成を見ましても、民生費においては、五十三年度の構成比
二、四％から、五十四年度は二〇、一％と後退しておりますし、予算の伸び一八、二％に